

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部区民課コミュニティバス担当

問合せ先 03 - 5803 - 1387

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	コミュニティバス運行事業補助金								
根拠規定等	文京区コミュニティバスの運行に関する協定書、 文京区コミュニティバス第二路線の運行に関する協定書、 文京区コミュニティバス運行事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	19	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	14年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	3区民費	1区民行政費	1区民行政総務費	16コミュニティバス運行	1コミュニティバス運行	151			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	コミュニティバスの安定的な運行を推進するため					
補助事業等の内容	文京区との協定に基づいて実施されるコミュニティバス運行事業					
補助対象経費の内容	運行事業に要する経費(車両の購入等に係るものを除く。)のうち、人件費、燃料油脂費、修繕費、固定資産償却費、保険料、施設使用料、施設賦課税及びその他区長が必要があると認めた経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 日立自動車交通株式会社					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 運行事業者の、各年度のコミュニティバス運行にかかる収支実績に基づき、赤字額を補助 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	プロポーザルにより決定したバス運行事業者に対して補助しているため、補助金の申請に係る公募は行っていない。					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	2	3
決算(予算)額	17,800	47,725	140,766	140,985
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	17,800	47,725	140,766	140,985
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	定員の少ない小型車両を使用し、都バス等が進入できない狭隘道路での運行を可能にすることで、交通不便地域の解消に寄与した。新型コロナウイルス感染症拡大により、乗車人数は減少したが、令和2年度には累計乗車人数が1,000万人を突破した。
課題	利用者を増やすことによる運賃収入増加には一定の限界があり、行政の補助に頼らない、安定した事業を継続するために、運賃外収入の増加が必要となる。
今後の方向性	当該補助金は赤字補填的な性質があるため、今後、補助金額の削減を図るに当たり、協賛金をはじめとした広告収入の増加により、補助事業者の営業収入を増やしていく必要がある。なお、R3年度は車内モニターにて区内企業のPR動画を放送予定のため、広告費が収益として見込まれる。